

答え合わせ・解説

問1	答え 4 シルクロード（絹の道）	奈良時代の天平文化は、遣唐使によってもたらされた唐の文化の影響を強く受けているが、当時の唐は西アジアやインドなどとの交流が盛んであった。この東西交流を支えた内陸の交易路は、中国の特産品である絹が多く運ばれたことから「シルクロード（絹の道）」と呼ばれる。正倉院には、この道を経て伝わったガラス容器や楽器などが収蔵されており、国際色豊かな特徴を示している。「東海道」は江戸時代に整備された日本の五街道の一つであり、時代や場所が異なる。
問2	答え 2 租は収穫した稲を地元の国府に納めるものだったが、調は特産品を遠く離れた都まで運ぶ必要があった。	「租」は口分田の面積に応じて課せられる税で、収穫した稲を地方の国府（現在の県庁のような組織）にある正倉に納め、主に地方の財源として使われました。これに対し「調」や「庸」は、中央政府（都）の財源とするために、納税者自身が都まで運搬する「運脚（うんきやく）」の義務が伴いました。この輸送の負担の差が、当時の農民の生活に大きな影響を与えました。
問3	答え 1 万葉集	天平文化を代表する作品であり、漢字の音や訓を借りて日本語を表記する「万葉仮名」が用いられている。後の平安時代に編纂された勅撰和歌集と比較して、素朴で力強い感情を詠んだ歌が多いことが特徴である。
問4	答え 1 度重なる災害や疫病による社会不安を、仏教の力によって鎮め、国の平和を願うため	奈良時代中期は、藤原広嗣の乱などの政情不安に加え、疫病（天然痘）の大流行により多くの犠牲者が出ていました。聖武天皇は、個人の救済ではなく、国家全体の安泰を仏教の力に求める「鎮護国家」の考えに基づき、東大寺の大仏建立や国分寺の設置を国家事業として進めました。これは貴族の私的な信仰ではなく、国全体の安定を目的としたものです。
問5	答え 4 中央の都から派遣された国司が、地方の行政・司法の責任者として諸国を治めた	聖武天皇が仏教による平和を願った奈良時代、地方には都から「国司」が派遣されていました。彼らは任期制の官吏であり、中央政府の意向を地方に伝える役割を果たしました。一方、その下の単位である「郡」を治めた「郡司」は、地元の豪族が任命されるのが一般的でした。この中央から人を派遣する仕組みが律令国家の大きな特徴です。
問6	答え 4 モデル：長安、制度：条坊制	奈良に築かれた平城京は、当時の唐の都であった長安を模範として設計されました。都市の内部は「条坊制」と呼ばれる制度に基づき、南北・東西に走る道路によって碁盤の目状に整然と区画されていたのが特徴です。班田収授法は土地と人民を国家が管理する制度であり、都市の区画制度を指すものではありません。
問7	答え 2 全国の国ごとに国分寺・国分尼寺を建立し、都には総本山として東大寺を建てた。	聖武天皇は、仏教の教えによって国を護る「鎮護国家（ちんごこっか）」の思想に基づき、社会の混乱を収めようと考えました。その一環として、741年に「国分寺建立の詔（みことのり）」を出し、全国の令制国ごとに国分寺と国分尼寺を建ててことを命じました。また、都の平城京にはこれらの総本山となる東大寺を建立し、巨大な大仏を造立しました。
問8	答え 3 刑罰に関する規定と、政治を行うための組織や運営に関する規定	古代の法体系である律令において、「律」は犯罪に対して科される刑罰についてのルールを指し、「令」は役所の仕組み、地方行政、税制など、政治を円滑に進めるためのルールを指します。これらが組み合わさることで、天皇を中心とした中央集権的な国家の仕組みが整えられました。
問9	答え 4 収穫した稲の約3パーセントを、地方の役所に納める。	「租」は他の税と異なり、人に対してではなく「土地（口分田）」に対して課せられる性格を持っていました。また、庸や調が都まで運んで納めなければならない負担の重い税であったのに対し、租は収穫した稲をその地域の役所に納める形式がとられていました。選択肢にある労役の代納は「庸」、特産品の納入は「調」、地方での労働は「雑徭」の説明です。
問10	答え 4 鎮護国家の思想	聖武天皇が位にあった奈良時代前半、大規模な疫病や政情不安が続いていました。天皇は仏教を深く信仰し、その力で国全体を災害や病から守り、安定させようとししました。この「仏教で国家を護持する」という考え方が鎮護国家の思想であり、東大寺を総国分寺として全国の寺院のネットワークを整えました。
問11	答え 2 荘園	墾田永年私財法が制定されると、豊富な財力や労働力を持つ貴族や大きな寺院が競って大規模な開墾を行い、広大な私有地を形成しました。これが「荘園」の始まりであり、後の時代の社会構造にも大きな影響を与えました。
問12	答え 3 国司は中央政府から派遣された官吏で、一定の任期があった。一方、郡司はかつての有力な地方豪族が任命され、その地位は世襲されることが多かった。	律令制における地方統治は、中央から派遣される国司と、地元根付いた勢力である郡司の連携によって行われました。国司は中央の意向を反映させるために任期制（公選）とされましたが、郡司は在地支配の実情に合わせて旧来の豪族を任命し、その地位は原則として世襲されました。この仕組みを通じて、中央政府は全国に徴税や戸籍の作成といった制度を浸透させようとししました。
問13	答え 3 班田収授法	律令国家は「公地公民」の原則のもと、土地と民衆を直接支配しようとししました。戸籍を作成して人々の所在を把握し、6歳以上の男女に一定の面積の田（口分田）を割り当て、収穫の約3%を「租（そ）」として納めさせるこの仕組みは、国家財政の基盤となりました。この制度は6年ごとの戸籍作成に合わせて実施されました。